

令和3年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月2日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
生涯学習課公民館係長 大畑祐一郎
- 6 傍聴人 7人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和3年11月2日（火）10時00分

1 報告事項

- (1) 令和3年11月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 第5回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について
- (3) 抗菌抗ウイルスエアコンフィルターの寄贈について

2 協議事項

- (1) 令和3年12月定例教育委員会の日程について

3 議決事項

第28号議案

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

第29号議案

中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例に関する意見について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	定刻になりましたので、令和3年11月定例教育委員会を開催いたします。
片平教育長	最初に、令和3年10月定例教育委員会の議事録の承認をお願いします。よろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 続きまして、報告事項に入ります。 令和3年11月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。最初に学校教育行事について森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	11月の学校行事についてご説明いたします。 まず、共通行事についてです。 主なものとしまして、19日に底小で研究発表会が行われます。感染症対策として当日は来校者を学級担任に限っており、その他の教員については研究授業をオンラインで配信して、各学校で見えていただくようにしております。 26日には、南小で地区間交流研修会が行われます。これは、福岡県教育員会の事業で、学力向上の成果を上げている学校の取組の視察研修になります。県内各地から、管理職や主幹教諭、学力向上のコーディネーターなど中核となる教員が、南小の取組を学びに来られます。続いて各学校の行事です。 まず、各小学校の5・6年生でロボットを使ったプログラミングの体験学習が行われます。行事予定表では、プログラミング学習というふうに便宜的に使っておりますが、5年生ではソフトバンクのペッパーを、6年生ではリビングロボットのメカトロウィーゴを使って、子ども達がプログラミングしたものをロボットに転送し、ロボットを実際に動かすというプログラミングの体験学習を行います。 なお、ペッパーは3台で運用しておりますので、11月以降は底小・中小・西小の3校に移動して活用するようになっております。各学校の授業日については、行事予定表に記載しているとおりです。西小のみ記載がありませんが、11日に5年生がペッパーを使った授業を行

うようになっております。

それから、各中学校です。24日から26日まで期末考査が実施されます。これに併せまして、各中学校には小学校と連携して家庭学習強化週間が設定されております。

また、中学校では県警との連携で暴力団排除教育に関わる講演会が行われるようになっております。

続いて各学校についてご説明いたします。

底小では4日にリモートの社会見学が行われます。5年生が、日産自動車九州工場とオンラインで繋がり、工場の案内を視聴したり、こちらから質問したりします。

10日には、縦割り集会が行われます。こちらは、異学年交流を目的とするもので1～6年生までが縦割りグループを作り、グループごとに話し合っレクリエーション活動を行うということになっております。年間3回行われるうちの2回目です。

東小では6日に体育会が行われます。

中小は、行事が変更になっております。2日に体育会を予定していましたが、1～4年生までは10日に変更になりました。

5・6年生については、授業参観が当初予定されていた22日に変更になっております。これに伴いまして、授業参観が中止となっております。

それから、11～12日にかけて6年生は修学旅行に行くようになっております。県内での宿泊となります。

22日には、県の講師派遣事業を活用した国際理解教育に関わる授業が行われます。こちらは、3年生を対象として韓国の方を2名講師として招聘し、韓国の文化・歴史等について一緒に学んでいくというものでございます。

北小では、4日～5日に5年生が玄海少年自然の家で宿泊学習を行います。

また、26日には全校で平和学習が行われます。これは、6年生が修学旅行で大刀洗平和記念館にて学習してきましたので、そちらで学んだことを発表の動画にし、全学級に放送して、それを視聴し平和を考えるとというものです。

続きまして南小です。17日に世界遺産キッズアカデミーの発表会が行われます。これは福岡県の事業で、中間市と大牟田市、北九州市の小学校をオンラインで繋ぎ、それぞれの地域の世界遺産について調べ学んだことをお互いに発表し合います。6月に3回にわたって、各小

学校をオンラインで繋ぎ、それぞれの地域の世界遺産についてそれぞれの地域の講師の方から学習をしております。その後、各学校で調べ学習等行ってきておりました、それをまとめたものが今回の発表というふうになります。

それから26日は、先ほどご説明した地区間交流研修会が予定されています。

西小では、26日に授業参観・学級懇談会が行われるように計画されています。

中中では、4日に校区の学力向上の取り組みの一環で授業公開の研修会が行われます。中中の授業を中小の先生方全員ではございませんが、参観して授業づくりについての協議を行います。底小は、研究発表会のリハーサル等の関係で今回は参加が出来ないということでした。

また、29日には入学説明会が行われます。中小・底小の6年生児童と保護者が参加をされます。

30日には、1・2年生を対象にSOSの出し方講演会が行われます。これは保健センターが行う事業を活用しております。

東中では9日に自然体験学習が行われます。コロナ禍のために実施できなかった宿泊学習の代替の行事となります。篠栗の社会教育総合センターで行われます。

また29日には、中中と同じようにSOSの出し方講演会が行われます。東中では今回全学年を対象として行われるとのことでした。

片平教育長

ただいま森課長から学校行事について説明がございましたが、それについてご質問、ご意見はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

日産自動車の社会見学をリモートですということですが、例えば子ども達は様々な自動車についての興味関心があると思います。子ども達が質問したり、あるいは日産自動車の人に詳しい内容の説明をお願いしたりはできるのでしょうか。

それから、中学校のSOSの出し方についてです。具体的にどのような形のSOSを出していくのかということと、もう1つはSOSを出すということが、とても大切なことだと思うのですが、北中と南中についてはどうなっているのでしょうか。一番気になるのが小学校の子どもはSOSの出し方をほとんど知らないだろうと思うのです。小学校の子どもに対しては、SOSの出し方について指導等がされている

のでしょうか。

それから、中学校で暴力団排除教育講演会というのがどの学校も計画をされています。それぞれの学校の参加者ですが、全校が参加したり、3年生が参加したり、1・3年生が参加したりなど、ばらつきがあります。基本的には全ての学年の子ども達が知るということが大事と思うのですが、東中と南中については1・3年生となっておりますので、2年生はどうなるのかということについてのお尋ねです。

最後に世界遺産キッズアカデミーについてです。子ども達が具体的に調べた内容を発表交換するという説明でしたが、子ども達が中間市の世界遺産について調べに行った部分で、どのような形で調べているのだろうかということで、情報発信する中身について私も気になりますので教えていただければと思います。以上です。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から4点ございましたが、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

まず1点目のリモート社会見学についてです。

衛藤教育委員がおっしゃるように、アプリのズームを使って行われます。まずは施設側の工場の自動車の製造過程を動画やライブ映像等で見せてもらいながら説明をしていただきます。その後、子ども達がこれまでの学習で感じた疑問や、実際見て感じた疑問などを質問させていただいて、リアルタイムでやり取りしながら、答えていただくという形になっております。他の学校でも随時行われていくと思います。日産自動車に申し込むことで、実施が出来るようになっていきます。

2点目のSOSの出し方についてです。まず子供たちが実際にとにかく誰でも良いから声を上げるということです。この大切さを考えられるようにしています。語る相手は、必ずしも先生でなくても良いですし、言えるなら家族でも身近な友達でも良いので、とにかくどこかに何かしらを発信することが大事だと、周りみんな味方なんだということをしっかり子ども達に認識させるということが大事だと思います。

北中・南中についてですが11月は予定されていませんが、それぞれ行われるようになっております。

小学校では、教育相談などの機会を活用したり保護者と連携したりしながら、日常的に子どもの悩みを聞き出すことに力を入れています。また、道徳や学級活動などを活用して、いじめやSOSを出すことを

取り扱った授業を行ったり、日常生活での観察を通して必要に応じた指導や支援を行ったりしています。

子ども達には、友達、家族誰でも良いので、困ったらとにかくまず誰かに相談し、1人で抱え込まないよう啓発を続けています。

それから、特に近年SNS等での課題というもの小学校でも強まってきております。ネット配信講演会等で、ネット上でのいじめとかやり取りについての不安とかを取り除くような啓発も講師を招聘して行う機会がございます。

続きまして3点目です。

暴力団排除教育についてですが、毎年基本的には同じお話がされており、暴力団の怖さとか1回入ってしまうと大変なことになるところなどを、しっかり認識を持たせる内容となっています。

結構リアルに現状が伝えられるので、毎年聞くと、ちょっと気分的にもというところもあります。そこで、特に3年生は義務教育課程が終わる段階で、これから様々な社会が広がっていきますので、是非ここで聞かせておきたいということと、1年生についても、中学校という新しい段階に入るということで、まずは1年生と3年生を対象としています。それに今回北中では、修学旅行が延期になった関係で、2年生も入れようということになったと伺っております。

また中中では、他の講演会、先日はデートDV等があつて講演会の活動が多くなったために、今回学習状況とか負担等の兼ね合いから1年生は外されたということでした。

最後に、世界遺産キッズアカデミーについてです。調べ活動については、6月に各世界遺産について学芸員さんからズーム等を使って説明を聞いております。もちろん中間市のポンプ室についても学習しています。その後9月に実際にポンプ室に行って外からですけれども見学をしたり、説明を受けたりしながら、またタブレットが導入されたので、インターネットを活用して情報を集めたりとかいう形で調べ学習を行ってきております。発表の中身については、今後また確認しておきたいと思います。

片平教育長

SOS出し方講座ですが、これは非常に大事なことだと思います。しかし、それ以上に大事なことがあります。

SOSを出しているのに、よく大人とか教師が気付かないのです。これが一番の問題、いじめにしろ、自殺問題にしろ、心の悩みを持っている子ども達のSOSや変化、これに気付くこと、そしてしっかり対

応することが大事と思います。

来年度、大学の先生を招聘し、このSOSの気付き方、そしてその対応の仕方を自殺予防という観点から講演していただこうと計画しています。

他に何かございませんでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 プログラミングについてお尋ねしたいのですが、今回ペッパーとかメカトロウィーゴを使ってということで、非常に子ども達が興味を持ってできると思います。けれども、元々機械が苦手な子とかいると思うのですが、そういう子ども達は授業についていけないとかそういうことがあるのかお聞きしたいです。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 まず、デジタルの機器は大人もそうなのですが、得意な子それから苦手な子と当然ございます。

ただ、今は機器の方が、機械のことを理解が出来ていなくても操作はしやすいようになってきていますので、その仕組等については理解できていなくても、ほとんどの子どもが躊躇なく操作できております。もちろん、それでもやはり苦手な子がいます。例えばパスワードを入れるとか、そういう過程で躓く子もおりますので、そこは各担任が個別に指導するようにしております。

蛇足ですが、担任の教員にも苦手な方もおりますので、ギガスクールサポーターという補助支援する職員も任用し、そちらからもサポートしております。

片平教育長 他はよろしいでしょうか。佐野教育委員。

佐野教育委員 コロナの陽性患者が出ているということを伺っております。その対応策等を詳しく教えていただきますでしょうか。

片平教育長 船津部長。

船津教育部長 1クラスなんですけれども複数のコロナ患者がとびとび発見されたことから、保健所の指示によりクラス全体の抗体検査を行うことにいたしました。抗体検査の結果、さらに3人の陽性患者が発見され

たということで、10月28日から11月10日まで保健所の指示によりまして、学級閉鎖をするということになっております。

この調査につきましては、教員も含めて全員が調査を受けているところでございます。その学年に関連する全員です。その中で、先ほどお話ししましたように3人の陽性患者が出たと、クラス全体を濃厚接触とみなして14日間、11月10日までの閉鎖を決定したということでございます。

森学校指導課
長

補足ですけれども、現段階では、その陽性だった子どもの兄弟の陽性が判明しました。その学年、それから関係教員の検査を行い、その兄弟関係の子以外は陰性であったということが確認をされております。現在は、自宅待機ということで、14日間の経過観察の期間になっております。この間は、子ども達の健康観察、それから生活の状況をきちんと把握するようにしています。

今回 iPad を自宅に持ち帰らせることで、対面で顔を見ながら健康観察や心のケアができています。

また、タブレットを持ち帰るのを希望されないというご家庭もありますので、そちらについては電話できちんと対応し、また2週間にわたりますので、家庭学習教材も十分に用意をして可能な範囲で進められるように対応を行っております。

このことについて、家庭にも周知をしまして、改めて感染対策の徹底、今全国的に沈静化も見られますが、油断することなく感染対策をお互いに行っていくよう啓発しているところです。

片平教育長

iPad を使って、家庭にいる子ども達と画面を通してですが、一人一人の顔を見ながら対話ができるようになっていきます。朝、私もそのホームルームに入らせてもらったのですが、子ども達の笑顔が見られて非常に良かったと思えました。

衛藤教育委員

学校の消毒はどうなっているのでしょうか。

片平教育長

森課長。

森学校指導課
長

学校の消毒については、基本的に毎日消毒員が継続して行っておりますので、それを当然やった上で、当該クラス、もちろん教室の全てを全職員で改めて消毒作業を行っております。

昨年から、例えば消毒の為に保健所が動いたりとか、そのようなことは行われておりませんので、職員全員で協力して行うということをしております。

あと動線を確認されますので、その動線上の特別教室など、いわゆる感染可能期間と思われる期間に使った所については、丁寧に徹底して消毒は行っております。これは、保健所との協議の上で行っております。

片平教育長 よろしいですか。太田教育委員。

太田教育委員 アフターケアが大事だと思います。いじめとかに繋がらないように本当に誰がかかってもおかしくないという状況ですので、その辺りの所が非常に大事だと思います。

片平教育長 予防と事後対応というところをしっかりとやっていきたいと思います。

森学校指導課長 まずは感染された方が一番苦しい思いをしているということと、当事者を特定するような詮索とか、噂話、誹謗中傷等がないようにということは毎回啓発をしておりますので、続けていきたいと思います。ありがとうございます。

片平教育長 他によろしいでしょうか。
それでは、続きまして社会教育施設行事に移りたいと思います。
社会教育施設行事の説明を米満課長お願いします。

米満生涯学習課長 それでは最初に中央公民館です。
11月1日「きらめき大学」並びに11月26日「おもしろ歴史講座」につきましては、本来9月に開催予定の事業を改めて再開しております。
11月9日火曜日13時30分から、「世界そげなこと講座」がハーモニーホールで行われます。
アフリカで看護師として活動されております中原ゆみこさんによるケニアの文化・生活についてご紹介いただきます。定員は50名、参加料は無料となっております。
次は図書館です。
11月9日から11月27日まで図書館エントランスで、「調べる学

習コンクール」の作品展示を行っております。

また、13日土曜日11時30分から、応募作品の中から市長、教育長、図書館長賞の表彰式をエントランスにて行います。

次にハーモニーホールです。

11月18日木曜日18時30分から「ミュージックスクエア」がエントランスで開催されます。ロス・フレスカの方が、ギターやマンドリンなどで童謡、ポップス、ラテンなどを演奏いたします。定員は30名で、参加料は無料となっております。

最後に生涯学習センターです。

11月27日土曜日10時から、6年間を共にしたペシャワール館員の杉山大二郎さんが、中村哲さんから学んだこと、人々との交流について語ります。定員は42名、参加料は880円となっております。以上です。

片平教育長

ただいま社会施設行事について説明がございましたが、それについてご質問ご意見ございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

「きらめき大学」につきましては、9月と今月の分と一緒に同じ月に入っています。参加する人が月に2回参加しなくてはならないということですが、興味を非常に持ってその講座に参加されていると思いますが、参加者の負担にはならないでしょうか。同じ月に2回することに対して、何か参加者からの声があったのか教えていただきたいです。

もう1つは、「世界そげなこと講座」につきましては今説明されましたアフリカの分で、前回はシリアで、その前がイタリアとそれぞれ3つとも違いますか、これは前回質問した時は県の方の担当者と相談しながらということなのですが、一応この講座の講師の方については中間市在住の方が出られるのか、それとも県内在住の方なのかをお尋ねいたします。

最後になりますが、生涯学習センターの27日の中村哲さんの分ですが、昨年度も中村哲さんの分の講座があったと思うのですが、中村哲さんの生き方を学ぶということは考え深い内容だと思います。参加者あるいは受講した方の希望があるのか、それとも別の形で生涯学習センターが独自の講座をされるのかという内容について教えていただきたいと思います。

片平教育長	<p>ただいま衛藤教育委員から3点質問ございましたが、それについて、米満課長回答をお願いします。</p>
米満生涯学習課長	<p>1点目の「きらめき大学」につきましては、月に2回となりましたけれども、欠席者もなく順調に進んでおります。</p> <p>2点目の「世界そげなこと講座」の部分については、福岡県の国際交流センターで様々な国の方がおられますので、その方うちの職員が協議をしまして講座の取組をしております。</p> <p>3点目の中村哲さんの分ですけれども、これは当初2年前くらいから事業の計画をしておりました。コロナで延び延びとなり、今回が初めてとなっております。</p>
片平教育長	<p>よろしいですか。他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして第5回「中間市学校施設再編基本計画」策定委員会について、北原課長。説明をお願いします。</p>
北原教育施設課長	<p>それでは、教育施設課から報告させていただきます。</p> <p>第5回「中間市学校施設再編基本計画」策定委員会次第でございますが、令和3年10月29日16時から市役所別館3階特別会議室において、全委員13名のうち3名の委員が所用により欠席となりましたが、10名の委員のご出席のもと次第に沿って会議を進行いたしました。会議の進行にあたりましては、資料を使用いたしまして、関係事項の説明を行ったところでございます。</p> <p>今回の議題でございます「将来の学校のあり方」につきましては、児童生徒数の将来推計につきまして、これまで、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を基に、最も減少する場合の各小中学校別の児童生徒数を2060年まで算出してまいりましたが、策定委員会でのご意見を踏まえまして、中間市学校施設長寿命化計画の児童生徒数の将来推計との整合性を図り、各種施策の実施や出生率の改善などを考慮に入れた推計値から算出した児童生徒数に改めることと、2010年を基準年として、改めて各小中学校別に推計を行った児童生徒数の将来予測をお示ししました。</p> <p>続きまして、第5回策定委員会では、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模につきまして、様々なご意見をいただきました。より議論を深めるため、これまでの資料から学校配置を除き、学校規模にのみ焦点を当てた資料に改めたところです。</p>

続きまして、学校再編の取り組みと学校規模のあり方について、事前に策定委員会委員からいただきました意見を取りまとめております。また、9月14日に開催いたしました教務主任の意見交換会での意見を取りまとめた上、ご提示させていただき、これまでいただきましたご意見を学校規模という視点から整理し、将来に渡って持続可能な学校規模の案を小学校、中学校別に取りまとめました。

まず、小学校は現在の6校を2校または3校へと再編する案、中学校は現在の4校を1校または2校に再編する案、事務局といたしましては、今回のご意見を総合的に踏まえますと、まずは学習面、部活動面、通学面のメリットから、中学校を先行した再編が望ましく、将来に渡って適正規模校の教員を確保することを最優先に考えると、中学校は4校から1校へ、小学校は6校から2校または3校への再編が望ましいと考えることをご説明いたしました。

委員の皆さまからは、それぞれの立場から、学校再編の必要性、そして学校規模について、今回ご説明した学校規模以外の学校数などもご提示していただくなど、子ども達が学び生活する学校施設の将来のあり方について、貴重なご意見をいただくことができました。

そして、第6回策定委員会につきましては、現時点でおきましては12月21日に開催し、第7回策定委員会として1月下旬に追加で開催したいことを併せてご説明させていただきました。

以上につきまして、第5回策定委員会の内容でございます。次回につきましては、第5回策定委員会のご意見を精査し、改めて学校規模の案をご提示できるよう準備を進めているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

片平教育長

ただいま学校再編基本計画策定委員会についての報告がございましたが、それについて何かご質問ご意見はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

再編が決定した場合に、また策定委員会とは別に制服とか校章とか決める委員会を立ち上げるということですが、私が思うのは、制服等を決める時に、縫えないと本当はデザインが出来ないのですけれども、例えばデザイン等に子ども達を参加させて、子ども達から募集してそこから選ぶということが良いのではないかと思います。参加させることによって、将来デザイナーになりたいという夢を持っている子、または参加してデザインを応募し自分の制服が決定したという場

合に、デザイナーへの夢を持つ子とかいろいろなことが起こると思います。私はなにより、そのデザインした子達は自分たちがつくったということによって、卒業してからもやっぱり大切に着てほしいとか、着崩してほしくないとかいう思いが出てくるだろうし、先生方も先輩達で作ったデザインなのだから着崩したりしないようにとかいう指導ができると思います。

ある程度、自分たちで自主的にそういうことをするのは大切だと思いますし、東京の方の高校で、制服から鞆から全部生徒達にデザインさせたり、いろいろなことを自主的にさせることによって、学校がすごく改善し、偏差値が上がったり、とにかく人気が出たという学校がございます。

そういう例もあるものですから、考えていただけたらと思います。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設
課長

大変貴重なご意見ありがとうございます。

私も例えば部活動などでも、それぞれの部のユニフォームなどにそういう選手の思いを取り入れて作ったら、その思い入れを持って試合に臨めたりするという話を聞いたことがございます。まさしく制服等もそうだと思います。本当に貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

河本教育委員

やはり自分の学校に誇りを持っていただきたいです。やはり、自分たちで作ったらそういう気持ちになれるのではないかと思いますので、出来ればそういうことも考慮に入れていただきたいと思ひまして、意見をさせていただきました。

片平教育長

一部でも取り入れられたら良いと思います。

他はよろしいですか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

前回第4回の分の議事録を読ませていただいたのですが、第3回までと違って、どのように再編をしていくかという、具体的な中身について意見が今回はかなり出ていたような気がします。

その辺で言うと、一定の方向に進んでいるのではないかと思います。その中の委員長さんの発言で、市民に対して説明責任があるので、それをしっかりお願いしますという意見がありました。これは市民から

言えば、不安な部分なので説明をきちんとする方が良いと思います
が、そういう意見を受けて、例えば底小の理事会とか、中中の理事会
とか、あるいは南中の理事会で説明をされての行動なのかというのが
1点です。

もう1つは、教育委員会が出された10の意見の中に、いわゆる小中
一貫校という案が提示されておりましたが、今回の4回目の話では小
中一貫校についてはまた別の時期にしようと、今回は、小学校は小学
校の再編、中学校は中学校の再編という方向だと委員長さんがまとめ
てありますが、そういう方向で再編がされるのかどうかというのが質
問です。

もう1つの質問が、スケジュールについてです。

今まで、底小、南中、中中、東中のPTAの理事会、つまりこれは、
保護者が通わせたいと思う学校ということで、保護者の意見をいろい
ろ聞かれたと思いますが、行かれていない学校、特に小学校の子ども
達は学校が再編されると通学距離が延びる子どもが出てきます。場合
によっては、危険な通学道路を通っていかなければならないという状
況もあるかもしれないので、私は小学校のPTAの理事会に対して理
解を得るという取組が大事と思いますが、どのようにされるの教えて
ください。

もう1つは、各小中学校の教職員との意見交換をすると書かれていま
す。これは、4回目の議事録の中で、先生達が状況をほとんど知らない
という意見が出てからの話だと思いますので、各学校の教職員との
意見交換を、11月から12月上旬にされるということですよ。

10校全部されるのかどうかということと、もしされるのであれば、
PTAの理事会についてもどのような資料をお持ちになったのか、そ
してどういう内容を説明されたのか、それから小中学校の意見交換会
に行くときも、どういう資料をお持ちになってどういう内容を説明さ
れるのか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設
課長

いま4点ほどご質問をいただいたと思いますが、1点目と3点目のご
質問につきましては、回答内容が重複しますので一緒に説明をさせて
いただきたいと思います。

最初にお話がありました内田委員長からのお言葉について説明しま
す。まず1つは、パブリックコメントにつきましては、委員長からも

今までのパブリックコメント、いわゆるただ単にホームページの掲載や、公共施設での閲覧に留めることなく、そういったPTA役員や皆さまへの配布、そしてまちづくり協議会の事務所に出向いて配置するなど、可能な限りの閲覧の場を広げてくださいとおっしゃっていただいていますので、それを踏まえていきたいと考えております。

今回のPTA理事会のご説明につきましては、過日小中学校のPTA連合会会長さん10名中7名が集まれた会議で、教育長にも参加していただきましたが、この会議の後に各学校からのPTA会長さんのご要望に応じて、当該会議を開催しているところでございます。今後は、11月10日に東中のPTA理事会にお伺いして、ご説明を行う予定でございまして、当然のことながらお声かけしていただければ、積極的にそういった場には出向いていきたいと考えております。

そこで使わせていただきました資料等でございますが、まずこのPTA関係におきましては第4回の策定委員会に使用した資料の一部を使用しまして、学校再編の考え方や、取り組み内容、そして地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校に規模について検討を行っておりますということをご説明させていただいたところでございます。

そして、各学校の教職員との意見交換につきましては、10校全部回らせていただきます。これにつきましては、PTA理事さん達と同じく、学校再編の取組や、将来のあり方についての説明とご意見をいただき、資料につきましては、PTA理事会等でお配りした資料と併せまして、今回の第5回でお示した学校規模案を資料としてご説明させていただこうかと考えているところでございます。

2番目のご質問の小中一貫校についてでございますが、これにつきましては、策定委員会でのご意見を踏まえて、まずは、小学校は小学校、そして中学校は中学校の学校再編を検討し、ここでの連携を深めて、中間市の教育を高めていく。ゆえに小中一貫校については、将来さらに児童生徒数が減少した時に、先進校を研究した上で、検討すべきであると考えております。以上でございます。

船津教育部長

少し補足にはなるのですが、いろいろなところにお知らせをして回るのは、この会で言われたからかというご質問がございました。これは、事前に教育長からもすでに指示があってございました。できるだけ細かく説明をする中で、理解をしていただくように努めなさいということでありましたので、これは会議の中でということでは決して

ございません。

それともう1つ、議事録の中に先生も知らないよという意見もあった
ということですが、これは決してそうではございません。

教育長が昨年の内から1校1校回っていただいて、学校の先生方には
きちんと説明を差し上げている中での動きでございますので、この意
見については、少しいかがなものかとは思っております。以上でござ
います。

衛藤教育委員

もう1点ございます。いま課長がおっしゃった中学校を1校にする
という考え方をされましたよね。そうすると、2030年度でいえば
中学校の生徒数が830名になると思います。

学級数が21学級ということになりますので、検討していく必要があ
るだろうと思います。校区の問題、あるいはバスの問題、その他の付
随施設のハードの面で必要な分があると思います。今後、策定委員会
の中で検討されることでしょうけど、個人的に言えば2校であれば、
ちょうど415人と415人ということのでつり合いが取れるのでは
ないかと思いました。

片平教育長

ご意見としてお伺いしておきます。

他にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは先に進めさせていただきます。その他について、北原課長。

北原教育施設
課長

この度、第一教材株式会社様から、市内小中学校の教室や保健室、
職員室等に設置しているエアコンで使用する抗菌抗ウイルスエア
コンフィルター330枚をご寄贈いただきました。

今回の寄贈は、子供たちと先生が学校で元気に安心して過ごして
もらうため、メーカーである株式会社ブレス様と協業して行われま
した。

このフィルターは、エアコンの吸入口に外側から両面テープで貼り
付けて設置するのですが、抗菌やウイルス抑制、消臭など、空気清
浄機のような効果があり、新型コロナウイルス対策として、子供た
ちの学習環境の向上につながるものと思慮しております。

以上、ご報告でございます。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

それでは協議事項に入ります。令和3年12月定例教育委員会の日程

	<p>について説明をお願いします。松永課長。</p>
松永学校教育課長	<p>12月の定例教育委員会の日程につきましては、 12月7日火曜日午前10時を予定いたしております。 ご協議をお願い致します。</p>
片平教育長	<p>12月7日火曜日10時からということによろしいですか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>それでは12月定例教育委員会の日程につきましては、7日火曜日 10時から特別会議室で行われるということをお願いします。 続きまして、その他についてございませんでしょうか。よろしいで しょうか。 6点目の議決事項についてです。 第28号議案令和3年度教育に関する義務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の結果について説明をお願いします。 松永課長。</p>
松永学校教育課長	<p>7月の定例教育委員会で審議していただきました、令和3年度点検評 価委員会に提出する、教育に関する事務の管理及び執行状況につつま して、本年8月20日及び9月29日に中間市教育委員会点検評価委 員会を開催し、その内容を全て説明し、質疑応答を踏まえながら執 行状況の評価をしていただきました。 このたび教育に関する事務の管理及び執行状況と点検評価委員の意 見につきまして報告書にまとめました。 なお、報告書の朗読につきましては事前にお配りしておりますことか ら、時間の関係上ここでは省略させていただきます。 以上、地方行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に 基づき「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び 評価報告書」を12月定例市議会に提出すること及び一般に公表する ことにつきまして、委員会の議決を求めるものであります。 ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
片平教育長	<p>ただいま説明にございました点検評価結果報告書についてでござい ますが、それについて質問ご意見等ございませんでしょうか。衛藤教</p>

	育委員。
衛藤教育委員	この点検評価委員さんの意見というのは、例えば、今後こういうふうにしてほしいとかいう示唆的な内容、あるいはこういうふうにするべきだという提言的な内容、あるいは期待とかお願いとかがあります。昨年度の点検評価委員さんと今年度の点検評価委員さんは同じ方ですが、昨年度よりはかなり示唆的な内容や、いわゆる今後してほしいという提言的な内容が多いように思います。この意見は、今後どういう取り扱いをされるのか、そのことについての質問です。
片平教育長	ただいま衛藤教育委員から質問ございましたが、それについて部長お願いします。
船津教育部長	この点検評価委員さんのご意見につきましては、評価シートと同時に、お二人の意見をまとめていただいて今回提示をしていただいております。 衛藤教育委員がおっしゃるように、期待をするという言葉がたくさん使われております。元教育者、現在も教育者の方もおられますし、様々なことを検討していただいた結果でございます。 我々としてもこれは重く受け止める必要が当然ございますので、今後行事を練っていく中、それから学校教育についても練っていく中、様々な意見として取り入れさせていただいて、そして重く受け止めながら今後の教育を進めて参りたいと考えております。
片平教育長	他はよろしいでしょうか。 それでは、点検評価結果についてはこれで進めていくということでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	それでは、次の第29号議案中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例に関する意見について説明をお願いします。米満課長。
米満生涯学習課長	それでは、第29号議案につきまして、現在、中央公民館につきましては、中間市総合会館に機能を移転し、講座等の事業をおこなってお

りますが、今後の方針といたしまして、令和4年4月1日から中間市生涯学習センター内に機能を再移転する予定としております。条例改正の内容といたしましては、中間市総合会館条例の中央公民館に関する規定を削除し、新たに中間市生涯学習センター条例に中央公民館に関する規定を設けると共に、生涯学習センターを社会教育施設の中心となる複合的な施設とするために改正するものです。

条例の施行日につきましては、令和4年4月1日といたしております。ご審議の程、よろしく願いいたします。

片平教育長

ただいま説明ございましたことにつきまして、ご意見をいただきたいと思っております。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

改正後の条例の中で、施設の設置の第4条に生涯学習センターに中央公民館を置くということで、きちんと今回は明記をされていますが、今年度まできちんとした形ではなかったのではないのかと思います。来年度からはきちんとした形で、中央公民館を位置づけていくという市政の進み方と思うのですが、生涯学習センターの中に中央公民館を置くのであれば、中央公民館という立て看板は据え付けられる予定があるのかお尋ねいたします。

片平教育長

米満課長回答をお願いします。

米満生涯学習課長

現在、中央公民館につきましてはハピネス中間の1階に間借りをしている状況です。

それと同じように、生涯学習センター内に中央公民館を置くという中で、今ハピネス中間の部分については、案内板を設置しております。同じような形で生涯学習センターに再機能移転しても、立て看板を置いて周知をしようと考えております。

衛藤教育委員

条例の第9条の中に、生涯学習センターに館長またはその他の必要な職員を置くという記述と、第19条に公民館に館長またはほかの必要な職員を置くと書かれています。

いわゆる同じ施設の中に、生涯学習センターの館長と中央公民館の館長の2人がいるという形になっているのですが、これはどのように理解したら良いのでしょうか。

片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	私は、生涯学習課長、中央公民館館長、歴史民俗資料館館長等を兼任しております。その中で、生涯学習センターに行っても、生涯学習センター館長、中央公民館館長がいる分については差支えのではないかと思います。以上です。
衛藤教育委員	基本的に2人いるということでしょうか。
片平教育長	船津部長。
船津教育部長	2人ではなくて、1人に兼務をしていただくということです。
衛藤教育委員	分かりました。 それに関連することですが、部屋の使用料が載っています。市民からすれば生涯学習センターに自分達でしたい事業、あるいは自分達がしたい会合、あるいは行事、そういうものをする場合に、今回は生涯学習センターの館長に聞きに行ったら良いのか、あるいは中央公民館の館長に聞きにいったら良いのかというのは、この条例の規定の中に業務内容がありません。生涯学習センターは何をする、あるいは中央公民館は何をするという業務内容が示されていません。 だから迷うのではないかと思います、そういうふうな場合にはどう いう対応をされるのでしょうか。
片平教育長	船津部長。
船津教育部長	まず今のお尋ねですけれども、例えば中央公民館という業務につきま しては、法により定義をされておりますので、あえて中間市の条例の 中に記載をする必要はないと考えて記載してないということござ います。 生涯学習センター、ここの場所が生涯学習センターでございますの で、兼務ということになるのでしょうかから、どちらの肩書がとかう ことではなくで、そこにいる職員、代表するものにお尋ねなどいただ ければよろしいかなと考えております。
衛藤教育委員	分かりました。

1つお尋ねがあります。現在は指定管理者が管理をしているという状態になっています。来年度から、その指定管理者の枠を外されて、いわゆるここに書いている教育委員会が管理をするという形になるのかどうか、お尋ねします。

船津教育部長 おっしゃるように指定管理から外れますので、元々の中央公民館等を管理していた職員を含めたところで、生涯学習センターとして、その現場の管理をしていくということになります。直営ということでございます。

衛藤教育委員 それに関連して現在中央公民館がきらめき大学や、世界そげなこと講座など、市民向けの生涯学習に対する講座をやっています。これは、現在ハーモニーホールを使ってやっていますが、来年からはどの場所を使うのかと、もう1つ、今まで指定管理者が特別講座をやっていました。市民の興味関心を引くような内容の特別講座、これは来年からどうなるのでしょうか。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学習課長 特別講座につきましては、今指定管理施設が自主事業という中で行っております。
今後、生涯学習センターにつきましては、学習の場所と施設として活用していただいて、中央公民館の講座につきましては、基本的に生涯学習センター内の部屋で行います。ただ、きらめき大学などは人数が多いので、前回、ハーモニーホールの会場の条例の改正をしましたが、特別会議室等を利用して今後行っていきたいと考えております。以上です。

衛藤教育委員 それでは、今ハピネス中間で市民が利用する場合に駐車場が狭いから、隣の民間の駐車場を利用しても良いという形になっています。今度生涯学習センターに移りますと、駐車場がちょっと広いけど、場合によっては足りなくなると思います。
そうすると、足りなくなった方の駐車場は、今までどおり民間の駐車場を利用できるようになっているのでしょうか。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学習課長	まず今年につきましては、生涯学習センターの駐車場で事足りております。万が一の場合につきましては、ハピネス中間の横に有料の駐車場がありますので、それを利用したいと思っております。
衛藤教育委員	<p>いわゆる使用料のことですが、使用できる人数で、例えば第3研修室は37人使えます。視聴覚教室も37人使えます。ところが和室は40人使えるとなっています。</p> <p>和室は、第3研修室や第4研修室と違って、110円使用料が安くなっています。人数が多く入れるのに、使用料が安くなっているという形になっています。人数的に言えば、基準か何かあるのだろうと思うのですが、どのような基準があるのか教えていただきたいです。</p>
片平教育長	船津部長。
船津教育部長	これは館が建ち上がった当初から、部屋の面積に応じて使用料を決定しております。例えば視聴覚室とかであれば、固定したテーブルがあり椅子がありますので、使用できる人数が少なくなり、和室であれば、例えば正座をして使うのであれば一畳に2人とか座れるということで人数が増えるということです。あくまでも面積を基準に使用料を決定しているということでございます。
片平教育長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第29号議案についてはこれでよろしいでしょうか。</p>
教育委員	《承認》
片平教育長	<p>他にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これで令和3年11月定例教育委員会を終わります。お疲れ様でした。</p>

[閉会時刻：11時12分]

令和 3 年 12 月 7 日

教育委員

佐野 正靖

教育委員

大田 加寿子